

扶桑町教育委員会事務点検評価報告書

(令和 7 年度事業)

令和 8 年 8 月

扶桑町教育委員会

扶桑町教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たすため、令和7年度における扶桑町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を実施し、その結果を報告書にまとめましたので、議会に提出するとともに公表します。

扶桑町教育委員会委員名簿

（令和8年7月1日現在）

教 育 長	澤 木 貴美子
教育長職務代理者	熊 崎 規 恭
教 育 委 員	江 口 夏 世
教 育 委 員	千 田 正 仁
教 育 委 員	菱 田 靖 子

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1. 点検及び評価の目的	1
2. 点検及び評価の対象	1
3. 点検及び評価の方法	1
4. 点検及び評価の経過	1
5. 評価項目	2
6. 事業の内容及び評価	2
7. 令和7年度扶桑町教育委員会の事務の点検及び評価のまとめ	17

1. 点検及び評価の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければなりません。

また、点検及び評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

このため、点検及び評価の対象は、令和7年度事業とし、その報告書を議会へ提出するとともに、扶桑町ホームページで公表します。

点検及び評価については、次のような対象及び方法で行いました。

2. 点検及び評価の対象

第5次扶桑町総合計画後期基本計画で示された「施策」を中心に、各課で実施した主要な事業を対象としました。

3. 点検及び評価の方法

点検及び評価の客観性を確保するために、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」を図ることとし、学識経験者の意見を参考にしながら、教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行いました。

外部評価委員

委員長 教育長 澤木貴美子

学識経験者 小室明正・倉橋伸子

※扶桑町教育委員会外部評価委員会設置規則第3条及び第5条に基づきます。

4. 点検及び評価の経過

第1回委員会 令和8年7月17日（金）

点検（資料説明及び質疑応答）

第2回委員会 令和8年8月 6日（木）

評価及び総評

5. 評価項目

第5次扶桑町総合計画後期基本計画の概要（該当部分のみ抜粋）

＜まちづくりの視点＞みんなの笑顔が かがやくまち 扶桑町

基本目標2 みんなで“学び育む” ～次代と豊かな心を育むまちづくり～

施策6 学校教育

施策6－1 教育環境の整備

施策6－2 学校保健・学校給食の充実

施策6－3 教育内容の充実

施策6－4 児童・生徒への支援の充実

施策7 家庭教育・青少年育成

施策7－1 青少年の健全育成

施策7－2 家庭教育の充実

施策8 生涯学習

施策8－1 生涯学習機会の充実

施策8－2 スポーツの普及促進・推進体制の充実

施策8－3 生涯学習施設等の充実

施策8－4 図書館の充実

施策9 文化・芸術

施策9－1 次世代へつなぐ文化の創造

施策9－2 地域文化の担い手の発掘と仕組みづくり

施策9－3 文化・芸術活動への支援体制

施策9－4 文化財の保護と活用

6. 事業の内容及び評価

施策指標名の前に「○」印がついた指標についての評価となります。

施策指標名の後に「※」印がついた事業は、第5次扶桑町総合計画後期基本計画の「施策指標」に示されていませんが、重要な指標となります。

施策6 学校教育

施策6-1 教育環境の整備（学校教育課、生涯学習課）

事業の目的	環境配慮やバリアフリー化など社会的要請に適切に対応するため、小・中学校校舎の非構造部材の改修、体育館の大規模改修など計画的に実施するとともに、長寿命化計画により適切な維持管理に努め、教育施設に求められる機能・性能を維持していきます。 コミュニティ・スクール（学校運営協議協議会）を推進し、「地域とともにある学校づくり」に努めます。 保護者の負担軽減のために、就学援助制度や私学助成制度、小中学校児童生徒第3子以降の給食費の無償化を実施します。 町民聴講生制度により、町民が児童・生徒とともに授業を受ける場を提供します。
施策指標	○学校運営協議協議会
事業内容及び実績評価	小学校体育館空調設備設置工事、扶桑北中学校非構造部材耐震化改修工事を実施しました。また、中学校体育館空調設備設置工事の設計、扶桑中学校非構造部材耐震化改修工事の設計を実施し、継続的な教育環境の整備に努めました。 児童生徒の保護者及び地域住民等と協働して、学校運営の改善や児童生徒の健全育成について取り組むため学校運営協議協議会委員を委嘱し、各小中学校で協議会を3回開催しました。地域住民等と学校との情報の共有を図るとともに、さまざまなスクールボランティア募集などの周知について協議しました。
課題及び今後の取り組みの方向性	熱中症対策や避難所としての環境整備のため、体育館へのエアコン設置を進めています。今後もより安全で安心な教育環境の実現に向けて、施設整備や計画的な改修に努めます。 地域学校協働本部と共に、より多くの地域住民、団体等に参画いただき、学校と地域が協働して取り組む推進体制を構築する必要があります。
外部評価委員評価	改修にかかる物資や人件費の高騰が進む中での施設整備は大変かと思いますが、事業の優先順位をつけながら、防災面の強化も含め計画的に進めてください。 学校運営協議協議会については、地域住民との情報共有が図られ、上手く機能しています。今後も地域の声を反映し、どのような学校にしていくか地域ごとに特色を出しながら進めてください。

施策 6－2 学校保健・学校給食の充実（学校教育課）

事業の目的	児童・生徒に対する学校保健事業及び食育推進事業を実施し、食物アレルギーを有する児童・生徒に対するきめ細やかな対応を心がけ、発育に即した安心でおいしい学校給食を提供します。
施策指標	○「我が家の味を給食に」献立募集
事業内容及び実績評価	令和7年度は、当初より各学校へ児童生徒のタブレットにURLのリンクまたはQRコードを送っていただくように依頼しました。 親子料理教室の参加者にも応募の声掛けをしました。 応募件数は6件で優秀作品1点を選定しました。この優秀作品の献立を学校給食で採用しています。
課題及び今後の取組みの方向性	学校で宿題に取り組む姿勢が変化していることと各学校へ提出件数の割り当てを控えたため、応募献立の応募件数が減ってしまっ た。児童生徒のタブレットにURLのリンクまたはQRコードを送る対応を各学校がどのように対応しているのかを確認し、広く児童生徒が献立募集について知ってもらうようにしていきます。
外部評価委員 評価	食育は、単に食べ物に対し興味を持つということだけではなく、生きる力になっていくもので、大人になったとき健全な食生活を実践するためには、どのような食を目指したら良いのかを考えさせる仕組みも含めて、研究し、いろんな事例をこの仕組みの中に意識して進めてください。 献立募集については、各学校いろんな取り組み方があると思います。タブレットの手軽さを活用し、児童生徒が関心を持って取り組めるように努めてください。

施策 6－3 教育内容の充実（学校教育課）

事業の目的	児童・生徒の資質・能力の育成に向けて、ＩＣＴを最大限活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を目指します。教員相互の研修を深め、教育の質の向上を図ります。 総合的な学習等で、まちについて探求するカリキュラムマネジメントに努め、町の未来を考える児童・生徒を育てます。 外国語教育、防災・防犯教育の一層の充実を図ります。
施策指標	○ＩＣＴ活用計画の目標達成アンケート
事業内容及び実績評価	小中学校に対して調査を行った結果、概ね目標は達成しました。前年度よりもＩＣＴ機器の使用頻度が多くなっており、ＩＣＴ教育の活用が進んでいることが見受けられました。 また、ＩＣＴ活用を進めるため、２月に老朽化したタブレット端末の一斉更新を行いました。
課題及び今後の取組みの方向性	令和８年度よりジャストスマイルの本格導入により、一人ひとりの習熟度を反映できるＡＩドリルや児童生徒が主体的・対話的な学習活動をし易くするための機能が導入され、これを踏まえたＩＣＴ教育の取り組みが必要となります。運用していく中で生じた課題を踏まえ、改善に取り組みます。
外部評価委員評価	ＩＣＴを積極的に活用して、的確に授業改善が行われています。昨年度にタブレット端末の一斉更新を行い、今年度は学習支援ソフトの導入を進めるなど、一層のＩＣＴ教育の充実が期待されます。ＩＣＴ教育先進地の取り組みなども参考にし、更なる充実に努めてください。

施策 6－4 児童・生徒への支援の充実（学校教育課）

事業の目的	「こころの教育」に努め、心身ともに健全な児童・生徒の育成を目指すとともに、扶桑町いじめ防止基本方針（平成 27 年（2015 年）1 月制定）に基づき、関係する機関が連携を図り、いじめの早期発見・防止に努めます。 不登校・いじめ・貧困等の課題については、児童・生徒のおかれた様々な環境に働きかけ、問題を抱える児童・生徒やその家庭への支援を行うため、スクールソーシャルワーカーやスクールメンタルサポーターを配置します。 児童・生徒数の多い学校に対する養護教諭の加配や、支援が必要な児童・生徒に対しては、特別支援員・医療的ケア支援員を配置し、きめ細やかな支援に努めます。 特別に支援が必要な児童・生徒の就学について、保育園・幼稚園との連携を図り、保護者の理解と協力を得ながら適正な教育支援の充実に努めます。 教員がゆとりをもって、一人ひとりの子どもに向かい合い、質の高い授業や個に応じた指導ができるように、部活動の地域移行、地域学校協働活動による学校支援などに取り組みます。
施策指標	○こころの電話等の相談事業 地域移行した部活動のクラブ数 学校支援ボランティアの数
事業内容及び実績評価	課題を抱える児童生徒及びその家庭の置かれた環境に働きかけ、課題の解決を図るため、スクールソーシャルワーカーを 2 人、スクールメンタルサポーターを 1 人配置しました。子ども課を始めとする関係機関と情報交換や連携を密に取り組みました。 児童生徒及び保護者等から不登校・進路適性・学校関係・友人(人間)関係・家族関係・子育て等、多種多様な相談を受け付けました。 活動件数 2, 0 5 7 件（延べ数）・支援人数 1 9 0 名
課題及び今後の取組みの方向性	複雑かつ多岐に亘る課題の解決に向け、今後も関係機関等とより綿密な情報交換・行動連携に取り組み、体制の充実を図ります。
外部評価委員評価	手厚い支援体制が構築され、児童・生徒のみならず保護者・家庭にも充実した支援が行われています。様々な課題を抱えた子どもや保護者に対応する必要があるため、複雑化する課題に対応できるように努め、引き続き充実した支援体制を継続してください。

施策7 家庭教育・青少年育成

施策7-1 青少年の健全育成（生涯学習課）

事業の目的	青少年の健全な発達を阻害するおそれのある非行や被害防止のために、学校、家庭、地域と日常的に連携して、青少年が健やかに成長できる土壌づくりを行います。 関係行政機関の職員や学識経験者の意見を取り入れながら普及啓発活動を推進します。 また、子ども会活動を通じて子どもの健全育成を図るための諸活動を支援します。
施策指標	青少年問題協議会 ○子ども会活動育成事業
事業内容及び実績評価	子どもの連帯意識を高め、地域に根ざした活動が展開できる組織づくりに努めました。 単位子ども会 33団体 会員数 1,478人 補助金額 921,200円 扶桑町子ども会連絡協議会事業 ・お楽しみ運動会 6月22日 - 出場18チーム ・夏のイベント「とっぽとが一こショー&バルーン教室」 8月17日 来場者42名
課題及び今後の取組みの方向性	子ども会活動については、扶桑町子ども会連絡協議会を中心としてスポーツやその他のイベントなどを継続して実施することにより、子どもたちの健全な育成に努めていきます。
外部評価委員 評価	子ども会の運営は役員の負担や子どもの加入等が大変だと思いますが、参加している親御さんは活動を通して親同士や地域との良いつながりを形成しているということもあり、大変良い活動を行っている組織であるため今後も引き続き継続に努めてください。

施策 7-2 家庭教育の充実（生涯学習課）

事業の目的	心身ともに健全な子どもを育てるため、よりよい家庭教育のあり方を求め、地域ぐるみの家庭教育の推進や、家庭の日の普及・啓発を図っていきます。 子ども会連絡協議会と連携し、家庭教育推進事業として講演会を定期的に開催し、家庭教育の普及・啓発を行います。
施策指標	○子育てを応援する講座・講演会
事業内容及び実績評価	扶桑町子ども会連絡協議会と共催し、子どもからお年寄りを対象とした健全な家庭環境づくりをテーマとする家庭教育推進事業講演会を計画しました。 （計画内容） 開催日 1月18日 入場者数 33名 演 題 「どんぐりのおもちゃをつくろう！」 講 師 扶桑町図書館会計年度任用職員 伊藤 真由美 氏 森部 あやか 氏 【過去の実績】 R6 70名 R5 78名
課題及び今後の取組みの方向性	定員30組のところ9組の申込がありました。参加者は少なかったものの終了後のアンケートでは良かったが100%で、自由記載にも「楽しかった」「子どもが夢中になっていた」とのご意見をいただきました。今後も魅力ある家庭教育を学ぶ機会を設けていきます。
外部評価委員評価	人を集めることは難しいことだと思いますので、人が集まる場所に出向いて講演会を行うなどしてもいいのではと思います。またターゲット層を広く取れる内容で実施するなど、今後も工夫し、魅力ある講座になるよう努めてください。

施策 8 生涯学習

施策 8-1 生涯学習機会の充実（生涯学習課）

事業の目的	文化活動に親しみ、芸術鑑賞や創造活動に接する機会を確保するとともに、公民館で各種講座を開催し、生涯学習の機会の充実に努め、講座受講者が学習成果を発揮できるよう支援をします。 文化協会に所属する会員相互の教養を深め、地域文化の発展を目的として、芸術、芸能等の文化振興の寄与に努めます。
施策指標	○各種年代が参加できる講座
事業内容及び実績評価	生涯学習講座 前期講座 15 講座 264 名・後期講座 13 講座 222 名 合計 28 講座 486 名が受講しました。 【過去の実績】 R6 28 講座 579 名 R5 22 講座 448 名 文化協会、女性の会、老人クラブ連合会による活動成果の発表の場として文化祭を実施しました。 文化祭活動発表会 11月2日、8日 扶桑文化会館 民謡・詩吟・合唱・ダンス・楽器演奏等の活動発表 文化祭作品展示会 11月1日～2日、11月8日～9日 中央公民館 短歌・書・手芸品・写真などの作品展示
課題及び今後の取組みの方向性	今後も各講座において、幅広い年齢層に受講していただけるような、魅力ある企画を立案していきます。
外部評価委員 評価	他の機関を活用することで参加者の増加や、講座の内容の充実に繋がることも考えられるので、引き続き多くの方が受講できるよう努めてください。

施策８－２ スポーツの普及促進・推進体制の充実（生涯学習課）

事業の目的	スポーツ推進委員、スポーツ協会、スポーツ協力員、総合型地域スポーツクラブ「特定非営利活動法人わっと楽しくスポーツふそう」と協力・連携しながら、町民が日常的にスポーツ・運動を行える機会を作ります。
施策指標	○スポーツ協会加盟団体数 ○総合型地域スポーツクラブ等での部活動運営
事業内容及び実績評価	○スポーツ協会加盟団体数 １１団体 合計会員数 ８４７人 ○中学校の部活動の環境を学校単位から地域単位へ展開するため、「わっと楽しくスポーツふそう」と連携し、地域指導者による専門的な指導を２０部活動に実施した。 扶桑中学校、扶桑北中学校の両校で実施した部活動 バレーボール部女子、剣道部、バスケットボール部男子 バスケットボール部女子、サッカー部、野球部、吹奏楽部 扶桑中学校のみで実施した部活動 ソフトテニス部女子、卓球部男子、卓球部女子、ハンドボール部 扶桑北中学校のみで実施した部活動 ソフトボール部女子、ソフトテニス部男子
課題及び今後の取組みの方向性	中学校部活動から地域クラブへの移行に向け、指導者の安定的な環境を整備しつつ、平日の部活の地域展開や新たな種目の地域クラブ設立を推進し、楽しく交流できるスポーツ・文化活動の場を目指します。
外部評価委員 評価	部活から地域クラブへの転換期ということもあり、大会への参加要件や運営等課題が多いと考えられるが、地域クラブが中学生の居場所となるよう、地域展開を進めてください。

施策 8－3 生涯学習施設等の充実（生涯学習課）

事業の目的	施設の老朽化に伴う計画的な改修の実施や再編を検討し、利用しやすい施設の維持・管理に努めます。
施策指標	○施設の改修及び再編
事業内容及び実績評価	安全に施設が使用できるよう、必要に応じて施設の修繕を行いました。長期事業計画に沿って、計画的な維持管理に努めました。 ・中央公民館 エレベーター改修工事、舞台吊物設備改修工事 ・図書館 2階女子トイレ改修工事 ・文化会館 文化の小径地下道屋根改修工事、電気設備改修工事 ・体育館 浄化槽エリアフェンス改修工事
課題及び今後の取り組みの方向性	老朽化により、修繕の必要箇所が増加しています。定期的な保守点検等を行い、修繕箇所の把握に努めます。必要に応じて適切な修繕及び改修を行います。
外部評価委員評価	施設の維持管理には相当の経費を要することから、優先順位を定め、計画的な維持管理に努めてください。

施策 8－4 図書館の充実（生涯学習課）

事業の目的	図書や資料の充実、インターネットを利用した図書の予約や蔵書の検索・利用状況の確認、レファレンス室でのタブレット利用などサービスの拡充を図ります。 定期的・日常的に図書館ボランティアの意見を聴き、協働していきます。 また、子育て支援等の社会的ニーズにも応えられる図書館に努めます。
施策指標	○子育て支援等の教室の開催回数
事業内容及び実績評価	「あかちゃんクラブラッコルーム」「あかちゃん絵本読み聞かせ会」「「おはなし」と「あそび」の広場」を職員もしくはボランティアで毎週開催し、合計 148 回実施しました。
課題及び今後の取組みの方向性	昨年より参加人数が増えており、引き続き開催日の周知や継続参加のための工夫をしていきたい。
外部評価委員 評価	今後とも図書館の蔵書・資料の充実、利用方法の改善に努めてください。 また、毎週開催されている幼い子供が本に親しむ読み聞かせ会等は参加者が増加したということで、図書館としての特色やボランティアの力を生かし、教室運営を工夫し継続してください。

施策9 文化・芸術

施策9-1 次世代へつなぐ文化の創造（生涯学習課）

事業の目的	扶桑文化会館の特性を生かし、伝統芸能など質の高い芸術・文化公演・展示会を企画して、次世代を担う子供たちへ鑑賞や体験の機会を作るよう努めます。 「文化の香り高いまち」を実現するため、ボランティアとの協働により幅広い年齢層の方が参加できる催事を企画していきます。
施策指標	○自主事業来館者数 ○学校単位の児童・生徒舞台公演鑑賞事業開催数
事業内容及び実績評価	ふそう文化大学 公演回数 4回、入場者数 1, 294名 各界の著名な方々によるお話と実演を交えた公演を開催し、幅広い分野の文化・芸術に触れていただきました。 コンサート 公演回数 4回、入場者数 1, 589名 多様なジャンルのコンサートを開催し、多くの方が音楽に親しめる機会を設けました。 伝統芸能 公演回数 6回、入場者数 1, 096名 狂言舞踊等の公演を行い、質の高い文化・芸術を鑑賞していただきました。 児童・生徒公演鑑賞事業 公演回数 1回 扶桑北中学校全学年 420名 扶桑中学校全学年 550名 落語公演を実施し、文化会館（劇場）を会場とする文化・芸術鑑賞の機会を設けました。
課題及び今後の取組みの方向性	文化会館が持つ特性を最大限に活かし、伝統芸能を中心に、質の高い公演を開催し、町民生活の向上と文化・芸術の普及、振興につながるよう努めていきます。
外部評価委員評価	文化会館の特色を活かし、質の高い芸術文化公演を継続してください。 また、伝統芸能への需要が高まっているため、伝統芸能体験やその裏側など、引き続き、魅力が発信できるよう努めてください。

施策 9－2 地域文化の担い手の発掘と仕組みづくり（生涯学習課）

事業の目的	地元で活躍するアーティストを発掘して町内で活躍する場を提供できるように努めます。 子どもからお年寄りまでが神楽囃子を通じて郷土愛を育み、次世代へ継承するための活動を支援します。
施策指標	アーティスト派遣回数 ○神楽囃子保存会補助
事業内容及び実績評価	神楽囃子保存会補助 地区のお年寄りと子どものふれあいを通じて、昔から扶桑町に伝わる神楽囃子の普及・保存を図ることにより、郷土愛を育て、地区文化の向上に寄与しました。 補助金額 564,000円（12団体）
課題及び今後の取組みの方向性	各地区の後継者不足が顕著となっています。神楽囃子保存会の周知を図ることにより、継続的に活動できるよう支援します。
外部評価委員 評価	今後も会の継続ができるよう、活動に参加している子どもたちの意欲の向上を図れるような場の提供に努めてください。

施策 9－3 文化・芸術活動への支援体制（生涯学習課）

事業の目的	ボランティア団体の自主的な文化振興活動を協働という観点から支援し、文化に接する機会の確保に努めます。 参加者相互の交流を深めたり、スキルアップを図るために会合や研修会を開催し、新たな参加者の確保に努めます。
施策指標	○外部研修実施回数
事業内容及び実績評価	外部研修は未実施であるものの、内部打合せを月 1 回程度実施し、ボランティア活動のスキルアップに努めました。 ふそう文化会館夢応援団 23 名 自主事業等開催時の会場案内を行いました。 扶桑文化会館友の会 11 名 自主事業の広報活動及び入場券発売初日における受付事務を行いました。
課題及び今後の取組みの方向性	ボランティア活動にかかる提案、相談に応じ、スキルアップや相互の交流に努めます。 ボランティアが高齢化している現状と、若者の加入が見込まれないことが課題です。名古屋経済大学地域連携センターとの連携を継続し、学生への周知及び参加方法の検討等を実施していきます。
外部評価委員 評価	大学との連携を含め、対策を講じながら、新たな参加者の確保を継続してください。 また、施策指標となっている外部研修の実施に努めてください。

施策 9－4 文化財の保護と活用（生涯学習課）

事業の目的	文化財等への理解を深めるため、町民への展示活動を行います。さらに、郷土の文化財を次世代に良好な状態で継承するために、維持管理にかかる支援を行います。 また、文化財保護審議会を通じて文化財所有者、管理者と連携を図り、文化財の活用についての助言と連絡調整を行います。
施策指標	○文化財の保護
事業内容及び実績評価	文化財保護団体等に維持管理のための補助金を交付しました。 補助金額 14種類 105,000円 正覚寺の十二神将像（防災施設等）664,000円 【過去の実績】 R6 14種類 105,000円 長泉塚古墳（環境整備）264,000円 R5 14種類 105,000円
課題及び今後の取組みの方向性	文化財を保護保全していくために、文化財保護審議会委員、管理者（所有者）や地域との連携を継続していきます。中央公民館に文化財資料室の設置を今年度中に予定しており、多くの町民の方が歴史資料に触れる機会を増やしていきます。
外部評価委員 評価	文化財の保護と活用においては知ってもらうことが大切だと思います。今後も多くの方に扶桑町の文化財を始めとする歴史、資料に触れる機会に努めてください。

